

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2013-44750(P2013-44750A)

【公開日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-181162(P2012-181162)

【国際特許分類】

G 01 N 31/00 (2006.01)

G 01 N 35/00 (2006.01)

G 01 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 01 N 31/00 D

G 01 N 35/00 F

G 01 N 35/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月5日(2015.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料水中の全有機炭素の測定値を検証する方法であって、

第1の試料水に含まれる全有機炭素量を分析装置を用いて測定し、その第1の測定値を得る工程と、

前記第1の試料水に含まれる全有機炭素量が所定の閾値を超えている場合に、潜在的なエクスカーション事象を同定する工程と、

前記潜在的なエクスカーション事象を検出することに応答して、ボトルの中に第2の試料水を捕獲する工程と、

前記第2の試料水を前記分析装置に導入する工程と、

前記第2の試料水に含まれる全有機炭素量を前記分析装置を用いて測定し、その第2の測定値を得る工程と、

前記第1の測定値と前記第2の測定値とを前記分析装置を用いて比較する工程と、

を含む、全有機炭素の測定値検証方法。

【請求項2】

前記第2の試料水を捕獲する工程は、前記分析装置により自動化される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の試料水に含まれる全有機炭素量を測定する前記工程は、前記分析装置の第1モードで生じる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の試料水に含まれる全有機炭素量を測定する前記工程は、前記分析装置の前記第1モードで生じる、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第2の試料水に含まれる全有機炭素量を測定する前記工程は、前記分析装置の第2モードで生じる、請求項3に記載の方法。

**【請求項 6】**

1 以上の追加の試料水を、1 以上の対応する追加ボトルの中に捕獲する工程をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記 1 以上の追加の試料水は、順次に捕獲される、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記 1 以上の追加の試料水は、同時に捕獲される、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記第 1 の測定値と前記第 2 の測定値とを前記分析装置を用いて比較する前記工程は、前記比較の指標を生成する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記分析装置に前記比較の指標を提供させる工程をさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第 1 の測定値、前記第 2 の測定値、および前記比較の指標のうちの 1 以上を含む試料情報を格納する工程をさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記試料情報を前記ボトルに格納される、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記試料情報を、前記ボトルの R F I D タグに送信されて前記ボトルに格納される、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記ボトルは、該ボトルのボトルキャップ内に配置されたベント管を具える、請求項 1 に記載の方法。